

各 位

会 社 名 G C A株式会社
代表者名 代表取締役 渡辺 章博
(コード番号: 2174 東証1部)
問合せ先 I R室リーダー 加藤 雅也
(TEL. 03-6212-7140)

純粋持株会社体制への移行及び
会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催しました取締役会において、2019年7月1日を効力発生日として、M&A アドバイザリー事業に係る権利義務を会社分割（以下「本会社分割」といいます。）によって新たに設立する会社（以下「新設会社」といいます。）に承継し、純粋持株会社体制へ移行することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本会社分割は簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 純粋持株会社体制への移行及び会社分割の目的

当社は、独立系 M&A アドバイザリーファームとして日本、米国、欧州、アジアの 21 拠点に約 400 名の経験豊富なプロフェッショナルチームを配し、グローバルヘビジネスを展開しながら成長して参りました。

今後、ますます多国籍化する M&A マーケットにおいて、クライアントへのサービスをより一層戦略的に対応するため、事業持株会社である G C A 株式会社の日本・アジア事業及びその関連子会社を新設分割設立株式会社へ移管することにより、今後の事業展開を機動的に行うことを目的として、純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

かかる移行に伴い、当社の完全子会社として M&A アドバイザリー事業を行う新設会社を欧米の事業会社と並列に擁することとなります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画承認取締役会	2019年5月15日
分割期日（効力発生日）	2019年7月1日（予定）
分割登記	2019年7月1日（予定）

（注）本会社分割は、会社法第 805 条に基づく簡易分割であるため、株主総会の承認を得ずに実施するものであります。

(2) 分割方式

当社を新設分割会社とし、新設会社である「G C Aアドバイザーズ株式会社」を新設分割設立会社とする新設分割であります。

(3) 株式の割当

新設会社は、本会社分割に際して普通株式 100,000 株を発行し、その全てを当社へ割当交付します。

(4) 当社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済の新株予約権について、本会社分割による取り扱いの変更はありません。また、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 分割により減少する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務の内容

新設会社は、本会社分割に際し、当社の M&A アドバイザリー事業に係る資産・負債、権利義務及び契約上の地位のすべてを当社から承継いたします。

なお、当該分割における債務の承継については、重疊的債務引受の方法を予定しております。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以降における当社及び新設会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

(8) その他分割に関する詳細事項

その他分割に関する詳細事項に関しましては、今後決定次第速やかにお知らせいたします。なお、諸般の事情により当該計画を大きく変更する場合があります。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (2018年12月31日現在)	新設会社 (2019年7月1日設立予定)
(1) 名称	G C A株式会社	G C Aアドバイザーズ株式会社 (予定)
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 渡辺 章博	代表取締役 渡辺 章博
(4) 事業内容	M&A アドバイザリー事業	M&A アドバイザリー事業
(5) 資本金	304 百万円	10 百万円
(6) 設立年月日	2008年3月3日	2019年7月1日(予定)
(7) 発行済株式数	38,961,752 株	100,000 株
(8) 決算期	12月31日	12月31日
(9) 大株主及び持株比率	AGCA HOLDINGS LIMITED 26.34% 渡辺 章博 9.81% MLPFS CUSTODY ACCOUNT 7.73%	G C A株式会社 100%

	日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口） 7.05%	
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 5.44%	
	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口） 3.16%	
	加藤 裕康 1.58%	
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS 1.46%	
	BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC 1.16%	
	野村信託銀行株式会社（信託口） 1.05%	
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKDP AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT 1.05%	

(10) 分割会社の最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）

決算期	GCA 株式会社		
	2016年12月期 （日本基準）	2017年12月期 （国際会計基準）	2018年12月期 （国際会計基準）
純資産又は資本合計（百万円）	19,828	20,550	21,289
総資産又は資産合計（百万円）	27,389	29,055	33,853
1株当たり純資産額又は1株当 たり親会社所有者帰属持分（円）	503.56	537.42	554.24
売上高又は売上収益（百万円）	18,558	19,769	26,690
営業利益（百万円）	2,492	1,898	3,479
経常利益（百万円）	2,660	-	-
税金等調整前当期純利益又は 税引前利益（百万円）	2,662	1,853	3,493
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社の所有者に帰 属する当期利益（百万円）	1,373	1,268	2,439
1株当たり当期純利益又は基本 的1株当たり当期利益（円）	43.11	33.49	64.17

[分割又は承継する事業部門の概要]

(1) 分割又は承継する部門の事業内容

M&A アドバイザリー事業

(2) 分割又は承継する部門の経営成績 (2018年12月期)

	分割事業 (a)	当社実績 (単体) (b)	比率 (a ÷ b)
売上高	8,440 百万円	8,440 百万円	100%

(3) 分割又は承継する資産及び負債の金額 (2019年3月31日現在)

資産合計 4,149 百万円

負債合計 590 百万円

(注) なお、実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本会社分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

4. 会社分割後の状況

本会社分割による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職、氏名、資本金、決算期の変更はありません。

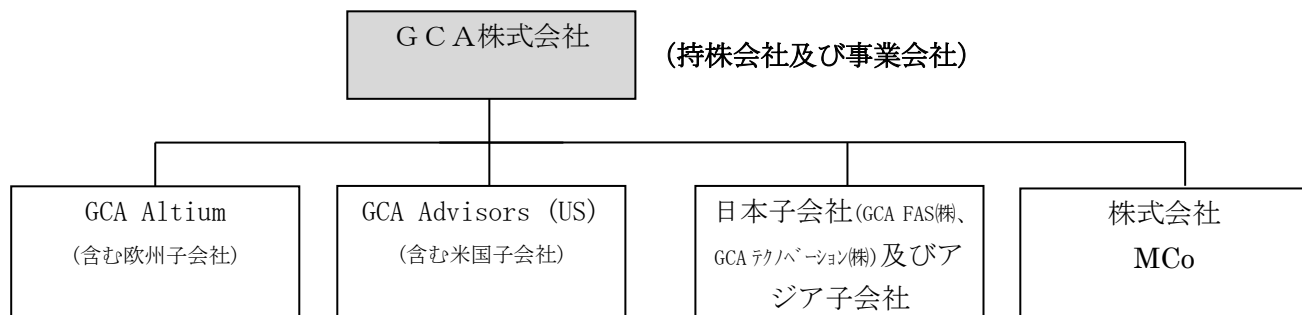
5. 今後の見通し

本会社分割により事業を承継する新設会社は当社の 100%子会社となるため、本会社分割が当社の連結業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

以上

<ご参考> 2019年7月1日付純粋持株会社体制移行後のグループ・ストラクチャー

現状の企業集団



純粋持株体制へ移行後の企業集団

